

始まります <申告書 自分で書いて お早めに!!>

『確定申告』

申告書
自分で書いて
お早めに

早めに窓口で

申告と納税は、正しく、お早めに。
【所得税の定率減税の適用をお忘れなく。】
【贈与税の申告は2月1日から3月15日まで。】

消費税・地方消費税
(個人事業者)

3/15(水)まで

3/31(金)まで

税務署
県・市町村

町では「心豊かなうるおいと活力に満ち、安心して暮らせる町づくり」を目指して、様々な施策を進めています。その大切な財源となるのが税金です。所得税の確定申告、町・県民税の申告が、2月16日から始まります。申告の必要な方は、早めに申告をお願いします。申告と納税の期限は、いずれも3月15日です。

申告相談受付日程表

下表の日程で、所得税、町・県民税の申告相談を行います。なるべく指定日に申告するようご協力ください。指定日に来られない人は他の指定日の午後3時30分からをご利用ください。

2月27日(日)は勤務の都合等で平日に来られない人のみを対象とします。

月 日	曜日	会 場	午 前(9時~12時)	午 後(1時~4時)
2月16日	水	役場東側2階会議室	川 原	原小路
17日	木	〃	東坂本	一 円
18日	金	〃	畑	新 町
21日	月	〃	中 村 1班~4班	中 村 5班~7班
22日	火	〃	堀 田	小野地
23日	水	〃	上 城 1班~5班	上 城 6班~9班
24日	木	〃	大内山上	亀山・亀山団地
25日	金	〃	野田北・野田南	炭床・北山・雨乞
27日	日	〃	勤務の都合等で平日に来られない人のみ	
28日	月	〃	狩 宿	向田・西坂本
29日	火	〃	新市・農士園	古市上
3月2日	木	〃	大内山下	古市下
3日	金	〃	長 行 1班~3班	長 行 4班~5班
6日	月	〃	黄波戸口 1班~2班	黄波戸口 3班~4班
7日	火	〃	国広・真口	(会場移動)
8日	水	黄波戸漁村センター	矢ヶ浦・茅刈	黄波戸 1班~7班
9日	木	〃	長 崎	黄波戸 8班~15班
10日	金	〃	黄波戸 16班~24班	神田校区指定日に来られなかった人

※本年度から税務署による出張相談が廃止されました。そのため、税務署より葉書で指定日の連絡があった人は税務署で申告することになります。



申告期間

所得税と贈与税は

3月15日(水)まで

消費税と地方消費税は

3月31日(金)まで